

公共建設発生土の搬入にあたり、次の内容を遵守して下さい。

公共建設発生土搬入についてのお願い

1.搬入場所

手広搬入場所

藤沢土木協同組合

鎌倉市手広1-1-5 株式会社斉藤建設 建材センター

2.受付時間

月曜日～金曜日(土(第2・4・5)・日曜日・祝日・夏季(旧盆)・年末年始は休業)

土曜日(第1・第3のみ)

昼間:午前8:00～12:00 午後1:00～5:00

株式会社斉藤建設 建材センター [TEL] 0467-32-3500

現場責任者 石井 正訓 [携帯電話] 080-9090-5623

***特に雨天の場合は、電話で確認して下さい。**

3.受入できる土砂の基準

公共建設工事から発生した建設発生土。

4.受入できない土砂の基準

水分の多い土砂、汚泥、木竹材、金属くず、塩ビ、瓶、陶管、壁材等の建築廃材、アスコン塊、セメント塊、有害物質等の産業廃棄物及び塵芥、ビン、カン、等の一般産業廃棄物が混入している土砂。

5.土砂運搬について

ダンプ車の荷台枠に差し枠等をしている車、**過積載車**(10t・8t・4t・3t・2tともボディ水平積み)、土砂搬入整理券のない車及び係員の指示に従わない車は、入場できません。**違反した車は荷卸しできません。**その場合、その内容と車輛番号を請負者及び発注機関に通報します。再三違反した車は、**搬入禁止**になりますので十分注意して下さい。

また、搬入の際、**整理券には搬入車輛のナンバーを必ず記入して下さい。**

記入のない整理券は受付できません。

6.公共建設発生土搬入整理券の申込み者控の保管について

申込み者控は紛失しないよう大切に保管して下さい。

7.場内について

係員の指示に従って一旦停止し、土質、土量を確認したのち、整理券(3連切離無効)を手渡して下さい。

その後、係員の指示した位置に土砂を静かにおろして戴きます。帰りは、タイヤ等の土砂をよく落として下さい。

8.その他

受付時間前(AM8:00前)、又は昼休み(12:00～13:00)の場内及び搬入場付近の待機は禁止します。搬入にあたっては、現場係員の指示に従って下さい。

なお、不明な点については、*藤沢土木協同組合

*株式会社斉藤建設 建材センター

TEL 0466-26-5060

TEL 0467-32-3500

FAX 0466-26-9041

FAX 0467-32-3500

【搬入場所案内図】

